

## ⑨ 結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができるよう、社会全体で子どもと子育て世帯を支える県づくりを推進します。

### 1 これまでの主な取組と成果

#### 【結婚応援】

- 若い世代の結婚の希望を叶えるため、「やまぐち結婚応援センター」を設置  
2015（平成27）年から約2年半で約3,800件の引き合わせを行い、24組が成婚
- 「やまぐち結婚応援企業」や「やまぐち結婚応援パスポート」等、社会全体で結婚を応援する取組を推進

#### 【周産期・小児医療体制の確保等】

- 周産期・小児医療体制を整備するとともに、小児救急医療電話相談の翌朝までの時間延長等を実施し、出産・子育てに関する医療面の不安を軽減
- 一般不妊治療・人工授精・特定不妊治療（男性不妊治療を含む）まで、不妊治療の流れを全てカバーする治療費助成制度を整備

#### 【子育て支援】

- 企業・地域・行政等が協働して「やまぐち子育て連盟」を発足し、子育て支援等に取り組む団体の主体的な活動を支援する「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」の設立などの取組を実施
- 多子世帯保育料等の軽減、放課後児童クラブの時間延長・長期休暇中の開設、三世代同居・近居の推進等、子育て世帯の多様なニーズに対応した子育て支援策を実施

#### 【困難を有する子どもへの支援の充実】

- 宇部児童相談所の設置、各児童相談所の児童福祉司等専門職員の増員や里親相談支援員の配置など、児童相談体制を強化
- 貧困の連鎖を防止するため、基本的な生活習慣等を習得する「子どもの居場所づくり」や、「学習支援」の取組を実施

### 2 現状と課題

#### 【結婚、妊娠・出産、子育て】

- 非婚化・晩婚化が進行し、生涯未婚率の上昇が続く一方で、「やまぐち結婚応援センター」の引き合わせ実施件数は増加しており、結婚の希望を叶える支援の充実が必要
- 理想の子ども数と実際の子ども数に差が生じており、子育てに対する負担感や不安感を軽減する取組を強化し、安心して子育てできる環境づくりが必要
- コミュニティ・スクールの取組や豊かな自然の活用など、本県ならではの地域全体で子育てを応援する取組について、一層充実させていくことが必要

- 小児の病気やけがに関する医療機関への適切な受診の促進を図るため、小児救急医療電話相談の利用促進に向けた取組が必要
- NICU（新生児集中治療室）で新生児を専門とする医師や、小児科医が不足しており、周産期・小児医療の提供体制の充実が必要

### 【困難を有する子どもへの支援】

- 全ての子どもが健全に育成されるよう、児童相談所と市町とのそれぞれの役割・責務に基づく連携強化が必要
- 社会的養護※を必要とする子どもに対し、家庭と同様の養育環境における継続的な養育を提供することができるよう、里親委託や特別養子縁組※等の推進が必要
- 児童虐待相談対応件数が増加し、生活保護世帯の進学率が低調ということなどから、児童虐待や子どもの貧困などの課題に対し、関係機関や支援団体と連携した支援の充実が必要

#### 《児童虐待相談対応件数》

(単位:件数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	282	251	272	257	269	279	238	270	385	551
全国	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」、山口県調べ

#### 《生活保護世帯の高校・大学進学率の一般世帯との比較の推移》 (H28.4)

区分	高校等進学率	大学等進学率
一般世帯(県)	98.2%	59.7%
生活保護世帯(県)	87.4%	20.0%
生活保護世帯(国)	93.3%	33.1%

資料：厚生労働省「就労支援等の状況調査」

## 3 今後の展開

結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援や、社会全体で子育てを応援する体制を一層充実させます。

また、子どもが心身とも健やかに養育されるよう、関係団体と連携し、児童虐待の防止や社会的養護の充実、子どもの貧困問題への対応に取り組めます。

### 【重点施策】

#### ■31 結婚から妊娠・出産に至るまでの希望を叶える取組の充実

- 結婚の希望を叶える「応縁」の充実
  - ▽ 「やまぐち結婚応縁センター」のマッチング体制の強化
  - ▽ 社会全体で結婚を応援する「やまぐち結婚応援団」「やまぐち結婚応縁企業」等の取組の強化

## ○ 妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実

- ▽ 不妊治療に対する支援の充実
- ▽ 周産期母子医療センターを核とした、妊産婦・新生児への医療提供体制の充実
- ▽ 小児救急医療電話相談の利用促進や緊急時の入院等の支援体制の充実
- ▽ 周産期・小児医療を担う医師の養成・確保、定着支援

## ■32 「みんなで子育て応援山口県」の推進

### ○ 「やまぐち型」子育て支援の充実

- ▽ 地域子育て支援拠点との連携による、身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる支援体制や、すべての子育て世代包括支援センターで産後ケア等の専門的支援が受けられる体制を構築する「やまぐち版ネウボラ」※の推進
- ▽ コミュニティ・スクールの取組と連携した、子育て支援の充実や子育てについての意識の高揚を図る取組の推進
- ▽ 病児保育施設の利用環境の充実など、子育てと就労等を両立できる環境づくりの推進

### ○ 社会全体の力による子育て応援

- ▽ 「やまぐち子育て連盟」を中心とする、企業や関係団体等と連携した「やまぐち子育て県民運動」の推進

### ○ 多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進

- ▽ 保育士や子育て支援を担う人材の育成・確保に向けた取組の推進
- ▽ 保育所や放課後児童クラブの受入体制整備に向けた施設整備や運営等の支援
- ▽ 市町、企業等と連携した三世帯同居・近居の推進に向けた支援の充実

## ■33 困難を有する子どもへの支援の充実

### ○ 児童虐待防止対策の推進

- ▽ 児童虐待の発生予防から保護児童の社会的自立までの対策の強化
- ▽ 市町子ども家庭総合支援拠点の整備促進による、身近な場所で子ども家庭相談や在宅支援等を受けられる体制の充実

### ○ 社会的養護の充実

- ▽ 社会的養護を必要とする子どもの里親委託の推進
- ▽ 児童相談所と児童養護施設との連携により、里親登録からアフターフォロー、児童の自立支援までの一貫した支援の強化
- ▽ 家庭による養育が困難な子どもに対する永続的解決のため、民間あっせん事業者とも連携した特別養子縁組等の推進

### ○ 子どもの貧困問題への対応

- ▽ 「子どもの居場所づくり」推進のため、食材の提供体制の整備やボランティアの養成など、運営上の課題解決の支援
- ▽ 学習を支援する人材の養成等による生活困窮世帯の子どもの家庭学習支援の促進

## 4 成果指標

指 標 名	現状値(2017)	目標値(2022)
やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施件数(累計)	3,809件	10,000件
小児救急医療電話相談の件数(年間)	10,741件	11,800件
学校内子育てひろばの設置校数	1校	50校
保育所等利用待機児童数	100人	0人
放課後児童クラブ待機児童数	480人	0人
里親委託率	18.8%	24.6%
「子どもの居場所づくり」実施市町数	1市	5市

## 5 関連する県の計画

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ○やまぐち子ども・子育て応援プラン    | ○やまぐち雇用・人材育成計画 |
| ○山口県保健医療計画           | ○山口県教育振興基本計画   |
| ○家庭的養護の推進に向けた山口県推進計画 | ○やまぐち子ども・若者プラン |
| ○山口県子どもの貧困対策推進計画     | ○ひとり親家庭等自立促進計画 |

## 6 県民等に期待する役割

県 民	○家庭において、子どもを健やかに育てる。 ○地域における子育て支援の取組や見守り等に協力し、地域全体で子どもを生き育てやすい環境づくりや子どもの安全確保に努める。
市 町	○住民のニーズや、支援を必要とする家庭や子どもの把握に努め、県と連携しながら、保育所の整備等子育て支援や困難を有する子どもへの支援の充実に取り組む。 ○母子等の健康の保持・増進に努めるとともに、小児初期救急医療体制を整備する。
企業・団体等	○男女がともに働きながら安心して子どもを生き育てることができるよう、結婚、妊娠・出産、子育てに係る支援に企業・団体等自らが主体的に取り組み、子どもや子育て家庭を支える環境づくりに努める。

### 【用語解説】

※社会的養護：保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

※特別養子縁組：何らかの理由で実親（生みの親）が育てられない子どものために、実親との法的な親子関係を解消し、養親（育ての親）との新たな親子関係を始める制度のこと。

※「やまぐち版ネウボラ」：妊娠期から子育て期まで手厚い支援を行うフィンランドの「ネウボラ」を参考に、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進するための山口県独自の取組。具体的には、地域子育て支援拠点との連携による、身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる支援体制や、すべての子育て世代包括支援センターで産後ケア等の専門的支援が受けられる体制づくり。

## ⑩ やまぐち働き方改革推進プロジェクト

誰もが県内での就職の希望がない、その仕事を充実させ、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会を目指す「働き方改革」を推進します。

### 1 これまでの主な取組と成果

- 「やまぐち働き方改革推進会議」を2016（平成28）年8月に立ち上げ、企業等に対する年次有給休暇の取得促進キャンペーンの展開や、働き方改革による生産性向上の成功事例の創出・県内への波及、優良企業「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定制度の創設などを実施
- 「やまぐち働き方改革支援センター」を2016（平成28）年9月に開設し、アドバイザーが企業等を訪問して助言・提案するアウトリーチ支援や、若年労働者の早期離職防止に向けた新入社員のフォローアップ研修等を実施

### 2 現状と課題

#### 【働きやすい環境づくり】

- 働き方改革の取組が生産性向上につながった成功事例や、企業に身近なアドバイザーなど、企業の自主的な取組を促進する要素が不足
- 企業の人手不足が進む中、フルタイム勤務や就業場所にとらわれない多様で柔軟な働き方が不可欠
- 本県の入社3年目までの離職率は、中卒者で約6割、高卒者で約4割、大卒者で約3割となっており、若年労働者の早期離職を防ぐため、働きやすい職場環境づくりが必要
- 結婚・出産・育児等により若年女性の就業率が低く、男性の育児参画にも遅れ

- 県内の高齢化率 《65歳以上就業者数と就業者総数に占める割合（全国）》

は全国4位である一方、シニア層の就業意欲も高まっていることから、元気なシニアが地域や産業を支える担い手として活躍

（単位 人）

区 分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
就業者総数（15歳以上）	746,704	716,331	665,489	645,035
65歳以上就業者数	81,160	82,988	79,725	98,032
就業者総数に占める割合	10.9%	11.6%	12.0%	15.2%

出典：国勢調査（総務省）

できる環境の整備が必要

- 県内本社企業の障害者実雇用率は全国2位（2.56%、2017（平成29）年）であるが、障害者法定雇用率※の引上げにも対応し、より多くの企業における雇用促進が必要
- 県内企業の競争力向上のため、優秀な外国人材を積極的に活用することが必要

### 3 今後の展開

長時間労働の縮減や、仕事と子育て・介護との両立支援、生産性の向上などにより、ワーク・ライフ・バランスの実現と、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりを進める「働き方改革」を推進します。

特に、県外への流出が深刻な若者の県内就職・定着に向けた取組や、全国的に低い水準にある子育て世代の女性就業の促進について、重点的に取り組めます。

#### 【重点施策】

##### ■34 働き方改革の推進

###### ○ ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性向上に向けた取組促進

- ▽ 働き方改革の成功事例となる実践モデルの創出と県内企業への波及
- ▽ 優良企業である「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定と情報発信、人材確保支援を推進
- ▽ 多様な人材の活躍（ダイバーシティ）の促進につながる多様で柔軟な働き方の導入促進
- ▽ 多様な主体の連携による全県的な普及啓発と機運醸成の推進
- ▽ 健康経営に取り組む企業の拡大など、企業・職場における壮年期等の健康づくりの支援〔再掲〕
- ▽ 県庁における働き方改革の推進

###### ○ 企業サポート体制の強化

- ▽ 「やまぐち働き方改革支援センター」による企業や従業員に寄り添った相談支援体制の充実
- ▽ やまぐち産業振興財団と連携した、生産性の向上と相まった支援の実施
- ▽ 「山口しごとセンター」による若者、女性、シニア及びプロフェッショナル人材の県内企業とのマッチングなど、県内就職・定着支援の強化〔再掲〕

###### ○ テレワーク※の導入促進

- ▽ 利活用促進セミナーの開催など、テレワーク導入に向けた機運の醸成
- ▽ 企業へのアドバイザー派遣など導入支援による、テレワーク導入モデルの創出と企業への普及の推進

##### ■35 若者に魅力のある職場環境の整備

###### ○ 若者の職場定着への支援

- ▽ 学生及びその保護者に対する、県内企業の情報の効果的な発信
- ▽ 就職への参加を高めるインターンシップの取組の充実
- ▽ 職場環境改善による若者の職場定着への支援

###### ○ 若者が働きやすい環境づくりに向けた取組の推進

- ▽ 職場環境の改善に向けた、「働き方改革支援センター」による支援の実施

- ▽ 山口県ゆかりの経営者等のネットワーク等を活用した、若者や女性に魅力ある雇用の場となるIT・コンテンツ関連企業の誘致の推進〔再掲〕
- ▽ 立地条件に制約が少ないサテライトオフィスの県内各地への誘致〔再掲〕

### ■36 M字カーブの解消に向けた女性就業支援の強化

#### ○ 社会全体での意識改革の一層の推進

- ▽ 男性の育児参画や女性活躍に向けた啓発等の推進
- ▽ 多様な主体の連携による、全県的な普及啓発と機運醸成の推進〔再掲〕

#### ○ 女性が働き続けられる環境づくりに向けた取組の促進

- ▽ 「やまぐち子育て応援企業宣言制度」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」、「イクメンパパ子育て応援奨励金」による企業の自主的な取組の促進
- ▽ 女性の職域拡大と就業継続に向けた働きやすい職場環境の整備への支援
- ▽ 子育てで離職した女性の職場復帰への不安解消やスキルアップを図るための研修や職業訓練の実施
- ▽ 山口県ゆかりの経営者等のネットワーク等を活用した、若者や女性に魅力ある雇用の場となるIT・コンテンツ関連企業の誘致の推進〔再掲〕
- ▽ インバウンドビジネスや福祉分野等の市場拡大が見込まれる分野での創業支援の強化〔再掲〕

### ■37 高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境の整備

#### ○ 希望に応じて70歳まで働ける環境の整備

- ▽ 高齢者が元気で働き続けることのできる多様で柔軟な働き方の導入促進
- ▽ 高齢者が現役で活躍できる70歳まで働ける企業の拡大の促進
- ▽ シルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供

#### ○ 障害者等の雇用促進に向けた環境整備

- ▽ 障害者等が働きやすい多様で柔軟な働き方の促進
- ▽ 障害者雇用に関する事業主の理解促進、職場リーダーの養成など、企業の受入環境づくりの推進
- ▽ 「やまぐち障害者雇用推進企業」認定制度による企業の自主的な取組の促進
- ▽ ハローワーク等と連携した企業と障害者のマッチングの促進
- ▽ 障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施

#### ○ 外国人材受入れの環境整備

- ▽ 外国人留学生等の県内就業に対する支援体制の整備
- ▽ 外国人留学生と県内企業との交流会など、企業が必要とする人材の確保への支援

#### ○ 外国人材の創業の促進〔再掲〕

## 4 成果指標

指 標 名	現状値(2017)	目標値(2022)
「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業数	9社	100社
〔再掲〕就職決定者(山口しごとセンター登録者)	4,126人	5,000人
〔再掲〕インターンシップ参加学生数	886人	1,400人
男性の育児休業取得率	2.71% (2016)	15.0%
25歳から44歳までの女性の就業率	72.5% (2015)	78.0%
希望者全員が70歳まで働ける企業の割合 (従業員31人以上)	27.9%	35.0%
民間企業における障害者実雇用率	2.56%	3.0%

## 5 関連する県の計画

○やまぐち雇用・人材育成計画

## 6 県民等に期待する役割

県 民	○これまでの働き方を見直し、男性の家事・育児への参画、積極的な育児休業の取得、長時間労働の縮減など、働き方改革に積極的に取り組む。
市 町	○県等と連携し、働き方改革の普及・啓発を積極的に展開する。
企業・団体等	○従業員の仕事と家庭の両立等を実現できるように、勤務体制の見直しや職場環境の整備、テレワーク等の導入など、働き方改革の取組を積極的に実施する。

### 【用語解説】

※**障害者法定雇用率**：「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主に対して従業員の一定割合以上の障害者の雇用を義務付けるもの。民間企業については、2013(平成25)年4月に2.0%、2018(平成30)年4月に2.2%にそれぞれ引き上げられており、今後、2021年3月31日までに2.3%に引き上げられることが決まっている。

※**テレワーク**：情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などの形態がある。

## ⑪ 快適な暮らしづくり推進プロジェクト

身近な生活環境の快適さ・暮らしやすさを一層高め、誰もが実感できるように、新たな都市公園の利活用、生活交通の維持や充実、利便性・安全性の高い道路網の整備、空き家対策、地球温暖化対策や廃棄物対策、自然環境の保全と利活用の推進などに取り組みます。

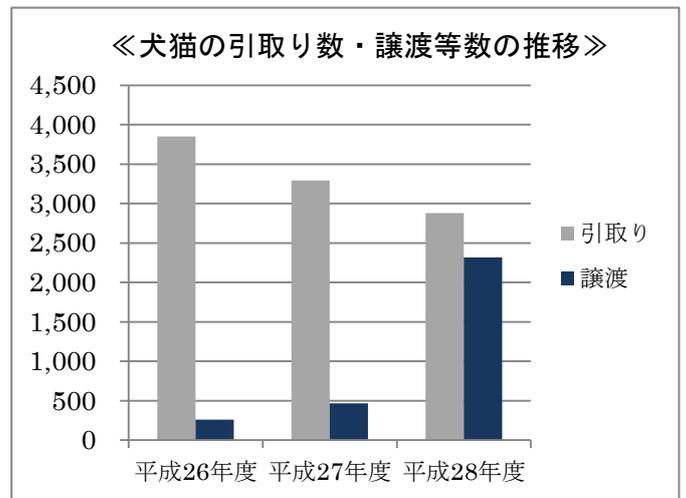
### 1 これまでの主な取組と成果

#### 【快適で住みやすい環境づくり】

- 市町の空き家等対策計画の策定支援、県民に対する意識啓発や相談体制の強化により、空き家の適正管理や利活用を促進
- 地域におけるデマンド型乗合タクシー等の導入を拡大
- 地域間の交流・連携を強化するための幹線道路の整備を推進
- 生活の利便性・安全性を向上するための身近な生活道路の整備、通学路等の歩道の整備、バリアフリー化等を推進

#### 【自然環境の保全】

- 再生可能エネルギーの導入促進や産業部門の省エネルギーの進展等により、県全体の温室効果ガス排出量は、2015(平成27)年度までの10年間で14.4%減少
- 「ごみ減量化キャンペーン」の展開等により廃棄物の削減に取り組み、一般廃棄物の排出量は2016(平成28)年度までの5年間で8.1%、産業廃棄物の排出量は2013(平成25)年度までの5年間で2.6%減少
- 海洋ごみの回収処理及び発生抑制対策を実施
- シカやイノシシなど野生鳥獣の管理強化を推進し、捕獲数が増加
- レッドリストの改訂、外来種リストの策定等により、生物多様性に関する普及啓発を推進
- 保健所での収容期間の延長、ウェブサイトへの掲載等の譲渡機会の拡大により、保健所で引き取った犬猫の譲渡が増加
- 日本型直接支払制度ややまぐち森林づくり県民税を活用し、自然景観や多面的機能の保全等を行う取組を推進
- 自然公園等の景観保全及び活用を推進し、「Mine秋吉台ジオパーク」の日本ジオパーク認定や、周防大島町の「ニホンアワサンゴ」群生地に隣接する陸域の自然公園区域指定が実現
- 様々な主体の協働・連携による河川の豊かな流域づくりを促進し、取組地域が5流域に拡大



資料：山口県調べ

## 2 現状と課題

### 【生活環境】

- 本県の空き家率は全国平均を上回っており、今後も空き家の増加が見込まれる一方、倒壊の危険性や衛生上の問題により生活環境を損なう事例も多く、対策が必要
- 路線バス・離島航路の利用者は減少傾向にあり、地域住民の日常生活に不可欠な生活交通の確保・維持や利便性の向上が必要
- 自転車活用推進法の制定を受け、環境への負荷の低減、県民の健康の増進といった公益の実現に向けて、自転車の活用の推進が必要
- 山陽側における都市部の幹線道路の渋滞緩和や、中山間地域における日常的な移動の利便性・安全性の向上に向けた対策が必要
- 歩行者や自転車利用者等を交通事故から守る対策や、バリアフリー化が必要
- 山口ゆめ花博の成果を継承し、さらに発展させるため、新たな都市公園の利活用を進めていくことが必要

### 【自然環境】

- 家庭からのCO<sub>2</sub>排出量は増加傾向にあり、一世帯当たりのガソリン消費量も全国上位であることから、ライフスタイルに応じた実効性の高いCO<sub>2</sub>削減対策が必要
- 温室効果ガスの濃度上昇がもたらす気候変動※による被害の回避・軽減に向けた取組が必要
- 県民1人1日当たりの家庭排出ごみ量は全国平均を上回っており、排出抑制や再使用等の取組の促進が必要
- 野生鳥獣の適正管理に向けた捕獲の担い手確保・育成とともに、生態系を保護し県固有の自然環境を守るため、希少種の保護、外来種の侵入の予防等の取組の推進が必要
- 犬猫の譲渡数は大幅に増加したものの、引き取り数が全国平均を大幅に上回っているため、譲渡の促進に加え、飼主による終生・適正飼養の促進が必要
- 自然環境の保全や自然資源の活用とともに、自然保護活動の担い手の高齢化が進んでおり、新たな活動の担い手の確保が必要

## 3 今後の展開

新たな都市公園の利活用の取組や、生活交通の活性化、利便性・安全性の高い道路網の整備などにより、快適な生活環境の充実を図るとともに、空き家問題や地域交通の維持などの課題に対応します。

また、再生可能エネルギーの導入促進などによる地球温暖化対策や廃棄物対策を一層推進するとともに、豊かな自然環境を活用した取組や、生物多様性の保全等により、環境にやさしい県づくりを進めます。

## 【重点施策】

### ■38 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

- 山口ゆめ花博を受け継ぐ「みんなの公園」の新たな利活用による活力の創出
  - ▽ 「活性化協議会（仮称）」を組織し、民間活力等による新たな都市公園の利活用を促進
  - ▽ 都市緑化の普及啓発、にぎわいの創出、教育・子育て環境の充実、産業振興や人材育成等に繋がる先進的な取組を全県へ波及させる仕組みの構築
- 空き家対策の推進
  - ▽ 空き家対策の主体的な役割を担う市町との連携による、空き家問題の解決に向けた適正管理や利活用に係る取組の支援
- 生活交通の維持・活性化
  - ▽ 貨客混載等、多様な交通システムの利活用による地域交通の維持
  - ▽ 鉄道路線沿線自治体等と連携した在来線の利用促進と利便性向上に向けた取組の推進
  - ▽ 交通系 I Cカードの導入・普及等、公共交通機関の利用環境改善の取組の促進
  - ▽ 離島航路の維持安定対策の推進、特定有人国境離島地域※に指定された見島の島民運賃低廉化の支援
- 自転車を活用した豊かな県民生活の実現
  - ▽ 公共の利益を増進するための山口県自転車活用推進計画（仮称）の策定
  - ▽ アプリの活用等による、日常生活での自転車利用を促進する取組の推進
- 暮らしやすいまちづくりを支援する道路環境の整備
  - ▽ 各都市間の広域的な交流・連携に資する道路や、日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路等の整備の推進
  - ▽ 通学路等の歩道の整備や交差点の改良、踏切道の事故防止対策の推進
  - ▽ 全ての人が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化、自転車通行環境の整備等の推進

### ■39 人と自然が共生する環境にやさしい県づくりの推進

- 再生可能エネルギーの活用等による地球温暖化対策の推進
  - ▽ 水力発電やバイオマス発電など、本県の自然や産業の特性を活かした再生可能エネルギーの導入の促進
  - ▽ 蓄電池の導入促進等による再生可能エネルギーの有効活用の促進
  - ▽ 自転車や宅配ボックス※の利用促進など、I C Tを活用した低炭素型ライフスタイル※への行動変容を促す新たなシステムの構築
  - ▽ 地球温暖化による気候変動がもたらす自然環境や生活環境への影響を回避・軽減するための具体的な計画の策定及び対策の推進
- 循環型社会づくりの推進
  - ▽ 県民総参加のごみ減量化運動の活性化による廃棄物等の3Rの推進

- ▽ 食品ロス削減に向けたフードバンク活動の県全域への拡大・定着の促進
- ▽ 事業者による廃棄物の3Rや低炭素化など、循環型社会形成に向けた取組の推進
- ▽ 排出事業者の法令遵守の徹底や排出抑制等の啓発、優良産廃処理業者の育成支援
- ▽ 廃棄物の適正処理を確保する監視・情報収集体制の強化、広域最終処分場の整備の促進
- ▽ 海洋ごみの発生抑制から回収・処理までの一体的な取組の推進

### ○ さまざまな生物との共生

- ▽ 野生鳥獣の保護・管理や捕獲の担い手確保対策の推進
- ▽ レッドデータブック、外来種リスト等を活用した希少種保護や外来種対策の普及啓発の推進
- ▽ 犬猫の所有者明示等による終生・適正飼養の普及啓発、引取り数の削減に向けた地域活動の促進

### ○ 自然の景観や多面的機能の保全・活用

- ▽ 自然保護活動の担い手の確保及び関係団体と連携・協働した活動の更なる推進
- ▽ ニホンアワサングなどの自然資源を活用したエコツーリズムの取組の全県的な推進
- ▽ 快適で安全な自然公園施設の適切な管理及び再整備の推進
- ▽ 農業農村が有する自然環境や藻場・干潟・内水面の保全管理、荒廃森林や繁茂竹林の整備等の推進

## 4 成果指標

指 標 名	現状値(2017)	目標値(2022)
県立都市公園における民間活力の導入件数(活動企業・団体数)	1件	7件
一般廃棄物のリサイクル率	30.9%(2016)	35%
〔再掲〕緩和する主要渋滞箇所数	-	5箇所

## 5 関連する県の計画

- 山口県環境基本計画
- 山口県再生可能エネルギー推進指針
- 山口県循環型社会形成推進基本計画
- 鳥獣保護管理事業計画
- やまぐち農林水産業成長産業化行動計画(仮)
- 山口県地球温暖化対策実行計画
- 山口県バイオマス活用推進計画
- 山口県動物愛護管理推進計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン

## 6 県民等に期待する役割

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関や自転車を積極的に利用するとともに、空き家の主体的な活用や適正管理に努める。</li> <li>○地球温暖化対策、循環型社会づくり、生物多様性の保全などの環境問題について学び、理解を深めるとともに、省エネ・節電、廃棄物の3R、環境保全活動などの行動を自主的かつ積極的に進める。また、動物の愛護・管理についての理解を深め、適正飼養に努める。</li> </ul>
市 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民や事業者と連携し、地域の実情に応じた公共交通の再構築や空き家の利活用・適正管理の取組を主体的に進める。また、県と連携して、利便性・安全性の高い道路網の整備を推進する。</li> <li>○地域の特性に応じた取組目標や施策の策定、各種制度等による基盤づくり、普及啓発、環境教育など、地域における環境の保全・創造活動を主体的に推進する。また、県と連携し、動物の愛護・管理に関する必要な施策を実施する。</li> </ul>
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○にぎわいの創出や地域活性化等に資する都市公園の新たな利活用の方策を提案し、事業活動の場として積極的な利活用に努める。</li> <li>○住民ニーズを把握し、行政と連携しながら空き家対策や公共交通の維持・活性化に取り組み、県民が利用しやすいサービスの提供に努める。</li> <li>○公害発生の防止、省資源・省エネルギーなど、企業活動における環境負荷の低減に努める。</li> <li>○リサイクル活動や緑化活動など、地域における環境保全活動を推進し、又はこれに協力する。</li> </ul>

### 【用語解説】

※**気候変動**：長い時間で見えた気候の変動や変化のこと。近年、人間活動に伴うCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの増加による地球温暖化など、人為的要因による気候変動に対する関心が高まっている。

※**特定有人国境離島地域**：有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持するうえで特に必要と認められる地域。（本県では、萩市見島のみ対象）

※**宅配ボックス**：宅配物の受取人が留守中に受取先として利用できるロッカー型の設備・システムのこと。配送業者は受取人が不在でも配送を完了することができ、再配達削減につながる。

※**低炭素型ライフスタイル**：通勤や買い物の交通手段を自家用車から自転車や公共交通機関に転換するなど、日常生活の中でCO<sub>2</sub>排出削減につながる行動を心掛ける暮らし方のこと。

